

日薬連発第 243 号
平成 31 年 3 月 29 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会

「医薬品の効能、効果等における「ラロン型小人症」の呼称の
取扱いについて」の一部訂正について

標記の通知について、一部訂正する旨の事務連絡が厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課より当連合会宛てにありましたので送付いたします。
つきましては、貴会会員への周知方宜しくお願いいたします。

記

平成 31 年 3 月 28 日付け

○「医薬品の効能、効果等における「ラロン型小人症」の呼称の取扱いについて」の一部訂正について

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長

事務連絡

事 務 連 絡
平成 31 年 3 月 28 日

日本製薬団体連合会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

「医薬品の効能、効果等における「ラロン型小人症」の呼称の
取扱いについて」の一部訂正について

平成 31 年 3 月 20 日付け薬生薬審発 0320 第 2 号・薬生安発 0320 第 2 号厚
生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長・医薬安全対策課長通知「医
薬品の効能、効果等における「ラロン型小人症」の呼称の取扱いについて」
の件名の一部に誤りがございましたので、下記のとおり訂正方よろしくお願
いいたします。

記

正	誤
医薬品の効能、効果等における「ラロ ン症候群」の呼称の取扱いについて	医薬品の効能、効果等における「ラロ ン型小人症」の呼称の取扱いについて

下線部修正

以上

